

令和5年6月30日
三重県子ども医療費に対する県補助の拡大をふまえた
各市町における子育て支援の取組について

1 各市町への依頼事項

子ども医療費補助金について、未就学児の現物給付にかかる所得制限（児童扶養手当基準）の廃止により生じる財源を活用し、令和5年度における子育て支援にかかる新たな取組を依頼。

2 各市町からの報告内容

子ども医療費助成に活用いただくほか、各市町から報告のあった取組については以下のとおり。（複数回答あり、既存事業への充当なども含む）

- 不妊治療費助成 2団体
- 出産・子育て応援交付金による事業実施 2団体
（伴走型相談支援、出産・子育て応援ギフト）
- その他
 - ・学習サポート事業
 - ・産前産後のケア
 - ・一時預かり事業
 - ・ペアレントトレーニングの実施
 - ・多子世帯支援
 - ・学校給食無償化
 - ・学童保育事業
 - ・保育園の医療的ケア受け入れ体制の整備
 - ・在宅保育応援給付金
 - ・予防接種の費用助成
 - ・チャイルドシート購入補助
 - ・出産祝金の拡充
 - ・保育料2子以降無償化
 - ・給食費の無償化 など